

広川町農業委員会
第1回臨時総会議事録

令和5年7月20日

広川町農業委員会第1回臨時総会議事録

令和5年7月20日

於 広川町役場 委員会室401・402号

本会議の議事は、下記のとおりである。

- ① 選挙第1号 会長の選出について
- ② 選挙第2号 会長職務代理者の選出について
- ③ 決定第1号 議席の決定について
- ④ 決定第2号 議事録署名人の指名について
- ⑤ 決定第3号 広川町農業振興協議会委員の指名について
- ⑥ 決定第4号 監事の指名について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

仮番号	氏名	仮番号	氏名
1	中村 和浩	11	稲員 雅史
2	古賀 秀之	12	野田 光浩
3	萩尾 喜久夫	13	中島 隆二
4	山村 佳代子	14	古賀 貴美夫
5	丸山 敬二郎	町長	氷室 健太郎
6	馬場 啓介	事務局長	山下 誠紀
欠	渡邊 和江	事務局	川村 亮二
8	稲員 繁広	事務局	熊添 博
9	鐘ヶ江 百合子	事務局	江原 俊亮
10	船越 誠治		

2. 本会の書記、下記のとおりである。

事務局長 山下 誠紀 書記 川村 亮二、熊添博、江原俊亮

事務局長 定刻になりましたので、只今より広川町農業委員会第1回臨時総会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局長の山下です。よろしくお願いたします。まず、氷室町長のご挨拶をお願いします。

町長 どうも皆さんこんにちは。まずは、皆様もご存じの通り7月10日に発生しました豪雨災害で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。今現在も避難所で避難生活をされている方もいます。町内いたるところで土砂崩れ、道路の崩落がっており、家屋の流失もあっており、町始まって以来の甚大な被害が出ています。災害本部は

24 時間体制で対応に当たっており町としては最後の一人まで日常を取り戻せるように支援をしてまいります。

さてこの度は、農業委員・農地利用最適化推進委員にご就任され農業・農業者の公的な代表として、その重責を担われますことに対し、心から感謝と敬意を表するとともに皆様に対しまして心よりお祝い申し上げます。(以下略)

事務局長 任命書の交付を町長より行ってまいります。町長よろしく願いいたします。

(町長より農業委員へ任命書の交付)

事務局長 町長につきましては、災害対応がございましたのでこれで退席をされます。町長ありがとうございました。続きまして職員の紹介をさせていただきます。

職 員 自己紹介 山下事務局長、農業委員会(川村、熊添、江原)

事務局長 続きまして、農業委員さんの自己紹介となっています。順番にお願いします。

農業委員 (中村和浩委員から古賀貴美夫委員まで13人) 渡邊和江委員欠席

事務局長 どうもありがとうございました。次に臨時議長の選任でございますが、広川町農業委員会会則に基づきまして、年長者の方が臨時議長を務めることとなっています。本日の出席委員の年長者でございます、古賀秀之さんをお願いしたいと思います。それでは古賀委員さん臨時議長席をお願いします。

臨時議長 皆さんこんにちは。今回、臨時議長させていただきます古賀と申します。議事がスムーズに進行しますよう皆様方のご協力を宜しくお願い申し上げます。それでは選挙第1号会長の選出について、事務局の説明をよろしくお願い申し上げます。

事務局 選挙の第1号の会長選出ですけれども、お手元の資料の3ページをお願いします。これは当農業委員会の会長の選出を行うものでございます。会長につきましては農業委員会等に関する法律第5条第2項により、委員の互選したものをもって充てる。また広川町農業委員会規則第2条第2項において、指名、推薦の方法を用いることができるとなっています。各委員でご協議をいただき、会長を選出いただきたいと思います。

臨時議長 会長の選出につきましては、選挙による決定、推薦人の推薦による決定、立候補による決定がありますがどのようにいたしましょうか。皆様にお諮りします。

丸山委員 推薦が良いと思います。

臨時議長 どなたを推薦されますか。

中村委員 会長職務代理者をされていた古賀秀之委員さんをお願いしたいと思いますでしょうか。

全 員 異議なしの声。拍手による承認

事務局長 全会一致で古賀会長を選出いただきましたので、新会長のあいさつをお願いしたいと思います。

- 新会長 先ほどの推薦をいただきました。古賀です。農業委員会制度につきましては6年前の制度改正により公選制から公募制となりました。委員体制についても町議会の同意を得て町長より任命をされる農業委員と農業委員会の承認を受けて農業委員会会長より委嘱される農地利用最適化推進委員の2委員体制で構成されています。農業委員については議案の議決権があり、農地利用最適化推進委員はブロックで推薦をされて地域に即した活動をされることと思います。お互いの委員が協力しながら委員会活動を進めていく必要があります。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。
- 事務局長 それではこれからの議事進行については会長にお願いいたします。
- 議長 それでは議事を進めさせていただきます。選挙第2号会長職務代理の選出についてですが、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 選挙第2号会長職務代理者の選出でございます。会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項により、会長が欠けたとき、または事故があるときは委員が互選したものが会長職務を代理するとございます。そのような会長職務代理者の選出をお願いしたいと思います。
- 議長 会長職務代理者については、私から指名してよろしいでしょうか。
- (異議なし。の声)
- 議長 それでは、男女共同参画を推進していくという観点からも、会長職務代理者を上広校区の山村佳代子委員さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
- (全員の拍手による承認)
- 議長 それでは会長職務代理者に選任をされました山村委員さんよりごあいさつをお願いいたします。
- 会長代理 ただ今、会長から指名して頂いた山村佳代子です。今後、皆様のご協力を得ながら会長職務代理者を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- (全員の拍手)
- 議長 それでは議事に戻ります。決定第1号議席の決定をしたいと思います。議事録署名人も現地調査も輪番で行っております。議席が他に影響を与えるものではありませんので、名簿の上から番号を順番に振ってもよろしいでしょうか。なお13番は会長職務代理者、14番は会長といたします。
- 全委員 異議無し
- 議長 続きまして、決定第2号「議事録署名人の指名」についてです。先程申しましたが、議事録署名人については、輪番で回していきます。本日の議事録署名人は、1番の中村和浩委員さんと13番の山村佳代子委員さんをお願いしたいと思います。続きまして、決定第3号「広川町農業振興協議会委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 決定第3号「広川町農業振興協議会委員の指名」についてです。
広川町に農業振興協議会という組織があります。農用地区域からの除外の審議等を協議する組織です。その委員を3名決めなければなりません。3名のうち2名は、会長と会長職務代理者になっていただいていますので、別にあと1名の選出をお願いしたいと思います。

議長 農業振興協議会には、会長が上広校区で、会長職務代理が上広校区ですので、中広校区から指名したいと思います。それでは中広校区の丸山敬二郎委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。

(全員拍手による承認)

議長 続きまして決定第4号について監事の指名について事務局より説明願います。

事務局 決定第4号監事の指名についてですが、これについては当農業委員会の監事2名の指名を行うものです。農業委員・推進委員には委員報酬が支払われます。その報酬を年3回に分けてお支払いをしております。今までの農業委員会では、その報酬の中から一部を積み立てて、事務局が管理し、その積立から会費から全国農業新聞の購読代、公務災害保険代、慶弔費等を事務局がお支払いをしております。また、その積立で3年に一度、視察研修にも行かれてあります。その会計ための監事を選出していただくものです。

議長 事務局の説明がありましたように、新体制でも今まで同様に積立を行っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

議長 ありがとうございます。それでは、監事については私から指名させていただきます。農業委員より野田光浩委員と農地利用最適化推進委員より弓削和幸委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

議長 監事になられる方はよろしく願います。続きまして農業委員会概要説明です。事務局の説明をお願いします。

事務局 概要説明。

議長 続きまして連絡事項を事務局から説明をお願いします。

事務局 連絡事項。

議長 これで議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。